

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等に対する 緊急対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、やむを得ず修業年限を超えて在学することとなった学生や、
休学しボランティアに参加する等の活動を行う学生が対象です!

日本学生支援機構では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就職の内定取消しを受けたこと又は就職先が決まらないこと等で、やむを得ず修業年限を超えて在学することとなった学生や、これを機に、休学しボランティアに参加する等（学びの複線化）の活動を行う学生に対して、それらの学生が経済的な理由から学業の継続を断念することのないよう新規で下記の事業を実施することといたしました。

つきましては、下記及び琉球大学公式HP学生生活支援情報に掲載している別紙を参照の上、各支援の対象となる学生は、制度の内容を十分に理解し、申請手続きを行ってください。

記

<新たな支援>対象者：学部学生・大学院生

※対象者の要件がそれぞれ異なりますので、詳細は、琉球大学公式HPに掲載している別紙を参照してください。

1. 第二種奨学金の貸与期間延長（最高学年の学生対象）

現在、最高学年で第二種奨学金を受けており貸与終了（予定）が令和2年度中の者で、学長から卒業予定期を超えての在学期間延長及び奨学金貸与の必要性を認められた者

2. 第二種奨学金の継続貸与（休学中の学生対象）

現在、第二種奨学金の貸与を受けている者で、今年度中に休学しボランティアに参加する等の活動を行う者で、学長がその休学期間の活動が有意義であると認めた者

3. 第二種奨学金の新規貸与（休学中の学生対象）

現在、第二種奨学金の貸与を受けていない者で、今年度中に休学しボランティアに参加する等の活動を行う者で、学長がその休学期間の活動が有意義であると認めた者

4. 緊急特別無利子貸与型奨学金の再募集

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイト収入等が大幅に減少した学生を対象

<申請期間>提出は、郵送又は窓口での提出

①上記1. 2. 4. の場合

日時：令和2年12月16日（水）～令和3年1月6日（水）9：00～17：00（12：00～13：00除く）

※令和2年12月29日（火）～令和3年1月3日（日）は年末年始のためお休み。

場所：学生部学生支援課奨学係（共通教育棟1号館1階）

②上記3. の場合

日時：令和2年12月16日（水）～令和2年12月23日（水）9：00～17：00

（12：00～13：00除く）

場所：学生部学生支援課奨学係（共通教育棟1号館1階）

※琉球大学公式HP学生生活支援情報から募集要項等をダウンロードして提出してください。

<https://www.u-ryukyu.ac.jp/campuslife/support/>



【奨学金に関する問い合わせ先】

担当：学生部学生支援課奨学係

受付時間：月曜日～金曜日（土日、祝日除く）

電話：098-895-8136

E-mail：gksygsn@acs.u-ryukyu.ac.jp

〒903-0213

沖縄県中頭郡西原町千原1番地